

## 開示請求手続について

### 1 ご請求可能な事項について

- (1) 保有個人データの利用目的の通知（個人情報保護法第 32 条第 2 項）
- (2) 保有個人データの開示（個人情報保護法第 33 条第 1 項）
- (3) 保有個人データの第三者提供記録の開示（個人情報保護法第 33 条第 5 項）
- (4) 保有個人データの訂正、追加又は削除（個人情報保護法第 34 条第 1 項）
- (5) 保有個人データの利用の停止又は消去（個人情報保護法第 35 条第 1 項、第 5 項）
- (6) 保有個人データの第三者への提供の停止（個人情報保護法第 35 条第 3 項、第 5 項）

### 2 開示請求手続について

保有個人データの開示請求手続は次のとおりです。

#### (1) 保有個人データ開示等請求書

各社所定の保有個人データ開示等請求書に、所定の事項をすべてご記入の上、ご本人様によるご請求の場合には下記①の書類、代理人様によるご請求の場合には下記②記載の添付書類をご準備ください。

保有個人データ開示等請求書については、各社お問い合わせ窓口又は各社店舗までお問い合わせください。

##### ① ご本人様であることを確認できる書類

ご本人様確認のため、以下のいずれか一点のコピーをご提出ください。

- ・ご本人の運転免許証
- ・ご本人様のパスポート（ご本人様の写真・氏名が記載されているページ）
- ・ご本人様のマイナンバーカード（マイナンバーの記載がないもの）
- ・ご本人の住民票（3ヶ月以内に取得したもので、マイナンバーの記載がないもの）

##### ② 代理人様であることを確認できる書類（代理人様によるご請求の場合のみ）

（任意の代理の場合）

以下のすべての書類（原本）をご提出ください。

- ・委任状（ご本人の実印により本請求手続きにかかる代理権が示されたもの）
- ・ご本人の印鑑登録証明書（委任状に使用した実印にかかるもの）

（法定の代理の場合）

- ・ご本人様との関係において、法定代理人であることがわかる書類の原本又はコピー

#### (2) 請求方法

各社お問い合わせ窓口宛に郵送又は各社店頭へ提出

#### (3) 手数料について

各社お問い合わせ窓口までお問い合わせください。

株式会社コメ兵では、同一者による 1 回のご請求につき、1000 円の手数料を申し受けます（店頭での現金払い又は指定銀行口座への振込（振込手数料はご請求者様負担））。

### 3 回答等に要する期間について

回答等に要する標準処理期間は概ね1か月程度を予定しております。受付の状況や請求の内容に応じて所要期間や対応の順番が前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

#### 4 回答等の方法について

店頭での手渡し又は書面による回答となります。

店頭での手渡しの場合には、ご本人様限りとし、受け取りには本人確認書類のご提示が必要となります。

書面による回答の場合には、ご本人様の受取確認のできる方式にて郵送いたします。

#### 5 ご請求に応じられない場合

以下に定める事由に該当する場合には、開示等の請求に応じられないことがあります。また、開示等の請求に応じられない場合においても、開示にあたって提出していただいた書類及び手数料の返還は行いませんので、あらかじめご了承ください。

- (1) 開示等の請求がご本人様からであることが確認できない場合
- (2) 代理人様による請求に際して、当該代理人様に代理権が与えられていることが確認できない場合
- (3) 必要書類に不備又は不足がある場合（所定の期間内に不備又は不足の是正がされなかった場合を含みます。）
- (4) 所定の期間内に手数料が支払われなかった場合
- (5) 開示等の請求に当社が応じることにより、ご本人様又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (6) 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (7) 古物営業法のほか、当社が遵守すべき個人情報保護法以外の法令に違反することとなる場合
- (8) その他個人情報保護法に基づき開示等の請求に応じる措置を取らないことが認められる場合